

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	浜中地区地域水産業再生委員会
代表者名	山崎 貞夫（浜中漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	浜中漁業協同組合、浜中町
オブザーバー	北海道釧路総合振興局 北海道漁業協同組合連合会釧路支店 北海道信用漁業協同組合連合会釧路支店 共水連北海道事務所釧路支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・地域の範囲：北海道厚岸郡浜中町 ・琵琶瀬地区、仲の浜地区、新川地区、暮帰別地区、湯沸地区、霧多布地区、榊町地区、奔幌戸地区、貰人・恵茶人地区（浜中漁業協同組合の範囲） ・対象漁業種類																																		
	<table><tr><td></td><td>対象着業者数</td></tr><tr><td>こんぶ漁業</td><td>277経営体</td></tr><tr><td>さんま棒受け網漁業</td><td>7経営体</td></tr><tr><td>いわしたも網漁業</td><td>3経営体</td></tr><tr><td>たこ空釣縄漁業</td><td>8経営体</td></tr><tr><td>うに養殖漁業</td><td>56経営体</td></tr><tr><td>うに潜水器漁業</td><td>8経営体</td></tr><tr><td>さけ定置漁業</td><td>6経営体</td></tr><tr><td>ほっき桁網漁業</td><td>84経営体</td></tr><tr><td>かき養殖漁業</td><td>10経営体</td></tr><tr><td>毛がにかご漁業</td><td>10経営体</td></tr><tr><td>はなさきかご漁業</td><td>25経営体</td></tr><tr><td>ほっかいえび漁業</td><td>13経営体</td></tr><tr><td>小型いかつり漁業</td><td>18経営体</td></tr><tr><td>つぶかご漁業部会</td><td>12経営体</td></tr><tr><td>沿岸つぶかご漁業部会</td><td>3経営体</td></tr><tr><td>あさり漁業部会</td><td>14経営体</td></tr></table>		対象着業者数	こんぶ漁業	277経営体	さんま棒受け網漁業	7経営体	いわしたも網漁業	3経営体	たこ空釣縄漁業	8経営体	うに養殖漁業	56経営体	うに潜水器漁業	8経営体	さけ定置漁業	6経営体	ほっき桁網漁業	84経営体	かき養殖漁業	10経営体	毛がにかご漁業	10経営体	はなさきかご漁業	25経営体	ほっかいえび漁業	13経営体	小型いかつり漁業	18経営体	つぶかご漁業部会	12経営体	沿岸つぶかご漁業部会	3経営体	あさり漁業部会	14経営体
	対象着業者数																																		
こんぶ漁業	277経営体																																		
さんま棒受け網漁業	7経営体																																		
いわしたも網漁業	3経営体																																		
たこ空釣縄漁業	8経営体																																		
うに養殖漁業	56経営体																																		
うに潜水器漁業	8経営体																																		
さけ定置漁業	6経営体																																		
ほっき桁網漁業	84経営体																																		
かき養殖漁業	10経営体																																		
毛がにかご漁業	10経営体																																		
はなさきかご漁業	25経営体																																		
ほっかいえび漁業	13経営体																																		
小型いかつり漁業	18経営体																																		
つぶかご漁業部会	12経営体																																		
沿岸つぶかご漁業部会	3経営体																																		
あさり漁業部会	14経営体																																		
	漁業者数：正組合員 303名 (令和4年12月31日 現在)																																		

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区の漁業形態は、コンブ漁業を中心に、定置網による春・秋サケ漁、小型船によるいわしたも網漁業、イカ・タコ漁など、小型漁船を主力とする漁業が行われている。

また、うに養殖事業やカキ試験養殖、昆布荒廃漁場の雑海藻駆除事業、アサリ漁場の環境改善に努めている。

しかしながら、主要漁業であるコンブについては、近年、盛漁期の8月に気象不良による出漁日数の減少や、令和4年については、3月に接岸した流水の影響を受け、棹前昆布については、操業を見合わせるなどの影響があり減産傾向となっている。

また、その他の漁種についても、令和3年9月発生の赤潮により養殖うに・天然うにについては、斃死が確認され数量的に大きく落ち込んだ。又、この赤潮被害は、たこ漁業、つぶかご漁業（砂つぶ）においても斃死が確認され、今後、沖合を含め底生生物並びに海藻類への影響も懸念されている。

なお、当地域の若年層は、他の地域への流出が多く漁家世帯の減少と高齢化に影響を及ぼしている。そのため、基盤産業の漁業への関心を高めるために当漁協青年部が地元小中学生対象の「漁業体験学習」を実施し、地引き網・市場見学を行い地元で漁獲される魚の種類に触れるなどの啓蒙活動を行っている。さらに、「漁師さんの出前授業」を実施し、漁法や漁具の紹介などに講師として積極的に参加している。また、漁協女性部・青年部が近隣農協のイベント等の参加により交流を深めている。

(2) その他の関連する現状等

浜中町は、釧路総合振興局管内の東端に位置し、人口が約5,300人で、漁業・農業・観光業の3つの産業から成り立っている町である。

当地域の主要産業である漁業では、ウニなどの増養殖事業を推進し、後継者不足の解消に向けた就業支援を行い、農業では担い手不足を解消するため、浜中町就農者研修牧場での研修を経た新規就農者を支援するなどしている。

また、観光業では令和3年に霧多布湿原が国定公園に指定され、多くの観光客が訪れている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地域の活性化を目指す。

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 水産資源の安定を図り、将来にわたり持続的な水揚げを確保するため、適正な資源管理と同時に漁場の管理・保全による資源維持及び資源の増大を図るとともに、作り育てる漁業を促進することとし、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・新たな荒廃漁場の再生による昆布の生産増大
- ・種苗放流場所や時期について調査検討を行うとともに、放流数の増大によるウニの資源維持・増大
- ・徹底した資源量調査による漁獲量制限の設定（ほっき）
- ・ウニ養殖業への新規着業者の加入促進

(2) 漁業所得の安定、向上のため魚価の向上と安定をめざし、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・漁港の清掃活動による衛生管理のさらなる徹底
- ・毛ガニの現存ブランド「霧笛」の付加価値向上
- ・地理的表示（GI）保護制度に登録された養殖ウニのさらなる知名度アップの促進

2. 漁業コスト削減のための取組

漁労経費を削減し、漁業利益を安定的に確保するため、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減
- ・効率的な操業体制の確立及び休漁日等の設定を行い漁業用燃油経費の削減
- ・漁場までの減速航行による省燃油活動の実施
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進
- ・協業化等による操業経費の節減、経営の合理化の促進
- ・漁港の機能を回復し、安全で効率的な操業の実現

3. 漁村の活性化のための取組

以上の取組に加え、漁業後継者などが新規着業しやすい環境を整えるとともに、高齢漁業者が健康に就業できるよう、就労環境の改善を図るため、前期に引き続き次の取組を行う。

- ・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施
- ・新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援
- ・漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備
- ・陸上養殖の可能性を探り漁業の未来を切り開いていく。

(3) 資源管理に係る取組

- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護と 漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護（漁業協同組合理事会）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.4%

漁業収入向上のための取組	・ 昆布漁業者（277経営体）は、新たに荒廃・疲弊した漁場の雑海藻駆除を行うことで漁場の拡大を図り、2年サイクル及び3年サイクルの輪採操業とする中、雑海藻駆除の翌年は当海域を禁漁区に設定しモニタリング調査実施することで生産性の高い漁場の確保に努める。 さらに、浜中漁協役職員及び昆布漁業者による消費地視察（関西・広島・台湾）とPR活動を実施し、消費拡大に取り組む。 又、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図るブルーカーボンの取組を行っていく。 ・ たこ漁業者（8経営体）と漁協は、関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに保護区の設定など資源保護に努める。また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、販路拡大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者（8経営体）は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いウニを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行う。 ・ うに養殖漁業者（56経営体）は、国の地理的表示（GI）登録でさらなる知名度アップを図り、担い手といった生産体制の強化など、経済活性化に取り組み、地元で建設された種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者（6経営体）は、引き続き、春のさけ定置網漁業で水揚げするものの中から漁獲サイズや色など一定基準を満たした良質なトキシラズを選別し、船上にて迅速に「船上活〆」処理のほか、施氷方法を統一化し鮮度の均一化に努めるとともに、港内での荷捌き作業時に殺菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。 ・ いわしたも網漁業者は（3経営体）は、道東太平洋海域において、資源が増加傾向にあるマイワシ漁を行い、船上での紫外線殺菌海水と施氷による鮮度保持を行い、品質等をアピールするため、引き続きパンフレットの作成やイベントでの配布周知といった取組によりブランド化を検討し、差別化や付加価値を付けたうえで魚価向上を図る。又、資源保護の取組みとして漁獲量制限（12トン内）を遵守する。
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、省エネ機器及び省エネ型漁船の導入に併せて、減速航行や船底清掃などにより、燃油コストの削減を図る。 ・ 全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に

	導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 浜中漁協は、漁業構造改革総合対策事業等を活用するなど、効率的で新しい操業体制への転換を図るために立案した計画の実施を目指す。
漁村の活性化のための取組	・ 漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施 ◦ 新たに学校を卒業して就業した場合や、町外からＵターンなどにより後継者として就業した場合に、交付金を支給する浜中町の漁業後継者就業交付事業を町と連携して支援していく。 ・ 新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援 ◦ 北海道立漁業研修所への斡旋や、費用負担が軽減されるように町と連携して検討していく。 ・ 漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備 ◦ こんぶ漁業者はこんぶ乾燥施設の自動吊上げ機の導入により漁労作業の省力化により労働時間の短縮を図る。 ◦ 東日本大震災の被災後、津波で浸水しない安全な高台として湯沸地区へ漁業資材を保管する共同利用施設を（Ｄ型倉庫）３棟建設。利用者も徐々に増え現在は３棟満杯状態にあるため今後は共同利用施設（Ｄ型倉庫）の増設を町と連携して検討していく。 ・ 漁協青年部が中心となり、さらなる養殖漁業の取り組みとして、ナマコの養殖実施実験を始め、陸上養殖の可能性を探り漁業の未来を切り開いていく。 ◦ 漁協は養殖事業実験費用を負担し関係機関と連携して将来に向けた生産体制構築を目指す。
活用する支援措置等	・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 浜中町沿岸漁業構造改善対策事業（浜中町） ・ 地域づくり総合交付金（道、市町村）

２年目（令和７年度） 所得向上率（基準年比）５.３％

漁業収入向上のための取組	・ 昆布漁業者（２７７経営体）は、新たに荒廃・疲弊した漁場の雑海藻駆除を行うことで漁場の拡大を図り、２年サイクル及び３年サイクルの輪採操業とする中、雑海藻駆除の翌年は当海域を禁漁区に設定しモニタリング調査実施することで生産性の高い漁場の確保に努める。 さらに、浜中漁協役職員及び昆布漁業者による消費地視察（関西・広島・台湾）とＰＲ活動を実施し、消費拡大に取り組む。 又、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図るブルーカーボンの取組を行っていく。 ・ たこ漁業者（８経営体）と漁協は、関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに保護区の設定など資源保護に努める。また、販売にあ
--------------	---

	たつては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、販路拡大に取り組む。 ・うに潜水器漁業者（8経営体）は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いウニを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行う。 ・うに養殖漁業者（56経営体）は、国の地理的表示（GI）登録でさらなる知名度アップを図り、担い手といった生産体制の強化など、経済活性化に取り組む。地元で建設された種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・さけ定置漁業者（6経営体）は、引き続き、春のさけ定置網漁業で水揚げするものの中から漁獲サイズや色など一定基準を満たした良質なトキシラズを選別し、船上にて迅速に「船上活〆」処理のほか、施氷方法を統一化し鮮度の均一化に努めるとともに、港内での荷捌き作業時に殺菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。 ・いわしたも網漁業者は（3経営体）は、道東太平洋海域において、資源が増加傾向にあるマイワシ漁を行い、船上での紫外線殺菌海水と施氷による鮮度保持を行い、品質等をアピールするため、引き続きパンフレットの作成やイベントでの配布周知といった取組によりブランド化を検討し、差別化や付加価値を付けたうえで魚価向上を図る。又、資源保護の取組みとして漁獲量制限（12トン内）を遵守する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、省エネ機器及び省エネ型漁船の導入に併せて、減速航行や船底清掃などにより、燃油コストの削減を図る。 ・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施 ◦新たに学校を卒業して就業した場合や、町外からUターンなどにより後継者として就業した場合に、交付金を支給する浜中町の漁業後継者就業交付事業を町と連携して支援していく。 ・新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援 ◦北海道立漁業研修所への斡旋や、費用負担が軽減されるように町と連携して検討していく。 ・漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備 ◦こんぶ漁業者はこんぶ乾燥施設の自動吊上げ機の導入により漁労作業の省力化により労働時間の短縮を図る。 ◦東日本大震災の被災後、津波で浸水しない安全な高台として湯沸地区へ漁業資材を保管する共同利用施設を（D型倉庫）3棟建設。利用者も徐々に増え現在は3棟満杯状態にあるため今後は共同利用

	施設（D型倉庫）の増設を町と連携して検討していく。 ・ 漁協青年部が中心となり、さらなる養殖漁業の取り組みとして、ナマコの養殖実施実験を始め、陸上養殖の可能性を探り漁業の未来を切り開いていく。 ◦ 漁協は養殖事業実験費用を負担し関係機関と連携して将来に向けた生産体制構築を目指す。
活用する支援措置等	・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・ 水産多面的機能発揮対策事業(国) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・ 浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・ 浜中町沿岸漁業構造改善対策事業（浜中町） ・ 地域づくり総合交付金（道、市町村）

漁業収入向上の ための取組	・ 昆布漁業者（277経営体）は、新たに荒廃・疲弊した漁場の雑海藻駆除を行うことで漁場の拡大を図り、2年サイクル及び3年サイクルの輪採操業とする中、雑海藻駆除の翌年は当海域を禁漁区に設定しモニタリング調査実施することで生産性の高い漁場の確保に努める。 - さらに、浜中漁協役職員及び昆布漁業者による消費地視察（関西・広島・台湾）とPR活動を実施し、消費拡大に取り組む。 又、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図るブルーカーボンの取組を行っていく。 ・ たこ漁業者（8経営体）と漁協は、関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに保護区の設定など資源保護に努める。また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、販路拡大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者（8経営体）は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いウニを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行う。 ・ うに養殖漁業者（56経営体）は、国の地理的表示（GI）登録でさらなる知名度アップを図り、担い手といった生産体制の強化など、経済活性化に取り組み、地元で建設された種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者（6経営体）は、引き続き、春のさけ定置網漁業で水揚げするものの中から漁獲サイズや色など一定基準を満たした良質なトキシラズを選別し、船上にて迅速に「船上活メ」処理のほか、施氷方法を統一化し鮮度の均一化に努めるとともに、港内での荷捌き作業時に殺菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。 ・ いわしたも網漁業者は（3経営体）は、道東太平洋海域において、資源が増加傾向にあるマイワシ漁を行い、船上での紫外線殺菌海水と施氷による鮮度保持を行い、品質等をアピールするため、引き続きパンフレットの作成やイベントでの配布周知といった取組によりブランド化を検討し、差別化や付加価値を付けたうえで魚価向上を図る。又、資源保護の取組みとして漁獲量制限（12トン内）を遵守する。
漁業コスト削減 のための取組	・ 全漁業経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、省エネ機器及び省エネ型漁船の導入に併せて、減速航行や船底清掃などにより、燃油コストの削減を図る。 ・ 全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 浜中漁協は、漁業構造改革総合対策事業等を活用するなど、効率的で新しい操業体制への転換を図るために立案した計画の実施を目指す。

漁村の活性化のための取組	・ 漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施 ◦ 新たに学校を卒業して就業した場合や、町外からＵターンなどにより後継者として就業した場合に、交付金を支給する浜中町の漁業後継者就業交付事業を町と連携して支援していく。 ・ 新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援 ◦ 北海道立漁業研修所への斡旋や、費用負担が軽減されるように町と連携して検討していく。 ・ 漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備 ◦ こんぶ漁業者はこんぶ乾燥施設の自動吊上げ機の導入により漁労作業の省力化により労働時間の短縮を図る。 ◦ 東日本大震災の被災後、津波で浸水しない安全な高台として湯沸地区へ漁業資材を保管する共同利用施設を（Ｄ型倉庫）３棟建設。利用者も徐々に増え現在は３棟満杯状態にあるため今後は共同利用施設（Ｄ型倉庫）の増設を町と連携して検討していく。 ・ 漁協青年部が中心となり、さらなる養殖漁業の取り組みとして、ナマコの養殖実施実験を始め、陸上養殖の可能性を探り漁業の未来を切り開いていく。 ◦ 漁協は養殖事業実験費用を負担し関係機関と連携して将来に向けた生産体制構築を目指す。
活用する支援措置等	・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・ 水産多面的機能発揮対策事業(国) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・ 浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・ 浜中町沿岸漁業構造改善対策事業（浜中町） ・ 地域づくり総合交付金（道、市町村）

４年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）11.4%

漁業収入向上のための取組	・ 昆布漁業者（２７７経営体）は、新たに荒廃・疲弊した漁場の雑海藻駆除を行うことで漁場の拡大を図り、２年サイクル及び３年サイクルの輪採操業とする中、雑海藻駆除の翌年は当海域を禁漁区に設定しモニタリング調査実施することで生産性の高い漁場の確保に努める。 さらに、浜中漁協役職員及び昆布漁業者による消費地視察（関西・広島・台湾）とＰＲ活動を実施し、消費拡大に取り組む。 又、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図るブルーカーボンの取組を行っていく。 ・ たこ漁業者（８経営体）と漁協は、関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに保護区の設定など資源保護に努める。また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、販路拡大に取り組む。 ・ うに潜水器漁業者（８経営体）は、関係機関と協力のうえ放流場所や
---------------------	---

	時期の調査を検討しながら、実入りの悪いウニを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行う。 ・ うに養殖漁業者（56経営体）は、国の地理的表示（G I）登録でさらなる知名度アップを図り、担い手といった生産体制の強化など、経済活性化に取り組む。地元で建設された種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・ さけ定置漁業者（6 経営体）は、引き続き、春のさけ定置網漁業で水揚げするものの中から漁獲サイズや色など一定基準を満たした良質なトキシラズを選別し、船上にて迅速に「船上活〆」処理のほか、施氷方法を統一化し鮮度の均一化に努めるとともに、港内での荷捌き作業時に殺菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。 ・ いわしたも網漁業者は（3経営体）は、道東太平洋海域において、資源が増加傾向にあるマイワシ漁を行い、船上での紫外線殺菌海水と施氷による鮮度保持を行い、品質等をアピールするため、引き続きパンフレットの作成やイベントでの配布周知といった取組によりブランド化を検討し、差別化や付加価値を付けたうえで魚価向上を図る。又、資源保護の取組みとして漁獲量制限（12トン内）を遵守する。
漁業コスト削減のための取組	・ 全漁業経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、省エネ機器及び省エネ型漁船の導入に併せて、減速航行や船底清掃などにより、燃油コストの削減を図る。 ・ 全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 浜中漁協は、漁業構造改革総合対策事業等を活用するなど、効率的で新しい操業体制への転換を図るために立案した計画の実施を目指す。
漁村の活性化のための取組	・ 漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施 ◦ 新たに学校を卒業して就業した場合や、町外からUターンなどにより後継者として就業した場合に、交付金を支給する浜中町の漁業後継者就業交付事業を町と連携して支援していく。 ・ 新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援 ◦ 北海道立漁業研修所への斡旋や、費用負担が軽減されるように町と連携して検討していく。 ・ 漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備 ◦ こんぶ漁業者はこんぶ乾燥施設の自動吊上げ機の導入により漁労作業の省力化により労働時間の短縮を図る。 ◦ 東日本大震災の被災後、津波で浸水しない安全な高台として湯沸地区へ漁業資材を保管する共同利用施設を（D型倉庫）3棟建設。利用者も徐々に増え現在は3棟満杯状態にあるため今後は共同利用施設（D型倉庫）の増設を町と連携して検討していく。 ・ 漁協青年部が中心となり、さらなる養殖漁業の取り組みとして、ナマコの養殖実施実験を始め、陸上養殖の可能性を探り漁業の未来を切り開いていく。 ◦ 漁協は養殖事業実験費用を負担し関係機関と連携して将来に向けた

	生産体制構築を目指す。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・浜中町沿岸漁業構造改善対策事業(浜中町) ・地域づくり総合交付金(道、市町村)

5 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）14.7%

漁業収入向上のための取組	・昆布漁業者（277経営体）は、新たに荒廃・疲弊した漁場の雑海藻駆除を行うことで漁場の拡大を図り、2年サイクル及び3年サイクルの輪採操業とする中、雑海藻駆除の翌年は当海域を禁漁区に設定しモニタリング調査実施することで生産性の高い漁場の確保に努める。 さらに、浜中漁協役職員及び昆布漁業者による消費地視察（関西・広島・台湾）とPR活動を実施し、消費拡大に取り組む。 又、コンブ等の水産資源の育成と炭素吸収量の確保の両立を図るブルーカーボンの取組を行っていく。 ・たこ漁業者（8経営体）と漁協は、関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに保護区の設定など資源保護に努める。また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、販路拡大に取り組む。 ・うに潜水器漁業者（8経営体）は、関係機関と協力のうえ放流場所や時期の調査を検討しながら、実入りの悪いウニを海藻等餌料の豊富な好漁場へ移植し資源の有効利用を行う。 ・うに養殖漁業者（56経営体）は、国の地理的表示（GI）登録でさらなる知名度アップを図り、担い手といった生産体制の強化など、経済活性化に取り組む。地元で建設された種苗生産施設で生産したウニ種苗を使用し養殖数量を増やすとともに、漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう、関係機関と協力し水質等の調査分析を行い、漁場改善計画の変更に向け取り組む。 ・さけ定置漁業者（6経営体）は、引き続き、春のさけ定置網漁業で水揚げするものの中から漁獲サイズや色など一定基準を満たした良質なトキシラズを選別し、船上にて迅速に「船上活〆」処理のほか、施氷方法を統一化し鮮度の均一化に努めるとともに、港内での荷捌き作業時に殺菌海水を使用することにより、衛生管理を徹底することで魚価の向上を図る。 ・いわしたも網漁業者は（3経営体）は、道東太平洋海域において、資源が増加傾向にあるマイワシ漁を行い、船上での紫外線殺菌海水と施氷による鮮度保
--------------	---

	持を行い、品質等をアピールするため、引き続きパンフレットの作成やイベントでの配布周知といった取組によりブランド化を検討し、差別化や付加価値を付けたうえで魚価向上を図る。又、資源保護の取組みとして漁獲量制限（12トン内）を遵守する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業や水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用し、省エネ機器及び省エネ型漁船の導入に併せて、減速航行や船底清掃などにより、燃油コストの削減を図る。 ・全漁業経営体は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁業就業に必要な資格の取得に対する支援の実施 ◦新たに学校を卒業して就業した場合や、町外からＵターンなどにより後継者として就業した場合に、交付金を支給する浜中町の漁業後継者就業交付事業を町と連携して支援していく。 ・新規漁業就業者の漁業研修制度を活用した研修支援 ◦北海道立漁業研修所への斡旋や、費用負担が軽減されるように町と連携して検討していく。 ・漁労作業の省力化及び共同化・協議化を推進するための共同利用施設等の整備 ◦こんぶ漁業者はこんぶ乾燥施設の自動吊上げ機の導入により漁労作業の省力化により労働時間の短縮を図る。 ◦東日本大震災の被災後、津波で浸水しない安全な高台として湯沸地区へ漁業資材を保管する共同利用施設を（Ｄ型倉庫）３棟建設。 利用者も徐々に増え現在は３棟満杯状態にあるため今後は共同利用施設（Ｄ型倉庫）の増設を町と連携して検討していく。 ・漁協青年部が中心となり、さらなる養殖漁業の取り組みとして、ナマコの養殖実施実験を始め、陸上養殖の可能性を探り漁業の未来を切り開いていく。 ◦漁協は養殖事業実験費用を負担し関係機関と連携して将来に向けた生産体制構築を目指す。
活用する支援措置等	・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・浜中町沿岸漁業構造改善対策事業（浜中町） ・地域づくり総合交付金（道、市町村）

（５）関係機関との連携

- ・本プランの遂行のため、施設整備や種苗生産や養殖事業、中核的担い手育成など、構成員である漁協・町・系統団体との連携を密に、相互協力を図り取り組んでいく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜中地区地域水産業再生委員会を年3回（4・8・12月）開催、委員の他、担い手も参加して取組に内容について検証する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃料費の抑制	基準年	5中3平均	69,272	千円
	目標年	令和10年	65,808	千円

新規漁業就業者数の増加	基準年	平成30年～令和4年 新規漁業就業者数	2	人
	目標年	令和6年～令和10年 新規漁業就業者数	5	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

(燃料費の抑制) 過去5年間（平成30年～令和4年）5中3平均69,272千円を基準値とした。 漁船の減速航行や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を推進すべく、漁業者に対し啓蒙活動を継続・強化し経費の削減を図る効果で、燃油省費量の5%削減が図れると想定し燃油費を65,808千円とした。 (新規漁業就業者数の増加)（新規組合員加入） 過去の新規漁業就業者数は、平成30年度：1人、令和元年度：0人、令和2年度：0人、令和3年度：1人、令和4年度：0人(5年累計2人)となっている。 うに養殖漁業において地元で建設された種苗生産施設で生産したうに種苗を使用し養殖数量を増やすとともに漁場改善計画の養殖数量を増やせるよう関係機関と協力し水質等の調査分析を行い漁場改善計画の変更に向け取り組み、既存漁場の拡大を図り、又、地理的表示(GI)保護制度に登録された養殖ウニのさらなる知名度アップの促進を図る事により、今
--

後、漁業者の所得が、さらに増える事が予想され、担い手には魅力的な魚種である事から、うに養殖業への新規着業者の加入促進して行き、それに伴い担い手を正組合員として就業できるよう体制を緩和・整備するほか、漁業権等の見直しや緩和に向け検討を図り、令和6年度以降の目標として、毎年度1人の新規漁業就業者の増員（累計5人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業(国)	内 容：漁業燃油高騰の影響を支援 関係性：漁業経費を削減する取組で活用
浜中町沿岸漁業構造改善対策事業（浜中町）	内 容：種苗放流 関係性：うに資源の維持増大を図る取組に活用
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	内 容：地方の自主性を活かした取組に対する支援 関係性：本事業実施により漁業者の収入が増えることで、浜の活力再生プランの効果を高められる。
地域づくり総合交付金（道、市町村）	内 容：北海道内各地の課題解決や地域活性化に向けた取組を支援 関係性：漁労作業の省力化・省コスト化に向けた取組に活用
水産多面的機能発揮対策事業（国）	内 容：多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援 関係性：水産生物の生息環境を保全する取組に活用
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	内 容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースを支援 関係性：当地域における中核的漁業者の体質強化で活用
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	内 容：競争力強化のために必要となる施設の整備 関係性：蓄養施設整備に活用
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	内 容：省力・省コスト化、生産性の向上に資する機器等の導入支援 関係性：漁業経費を削減する取組や生産性を向上させる取組で活用